

1. 件名：発電所が長期停止していることに伴う放射能濃度算出方法の見直しに係る面談

2. 日時：令和4年4月28日（木）15時30分～16時45分

3. 場所：原子力規制庁 2階打合せスペース（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅生主任安全審査官、大塚安全審査専門職

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

二宮上席監視指導官、木原主任監視指導官、百瀬主任監視指導官、

堀江監視指導官、川本監視指導官

日本原燃株式会社 埋設事業部 埋設センター 副部長 他5名

日本原燃株式会社 東京支社 技術部 運転管理グループリーダー

東北電力株式会社 原子力部 放射線管理グループ副長

北陸電力株式会社 原子力本部 原子力部 原子燃料技術チーム 主任

四国電力株式会社 原子力本部 原子力部 廃止措置グループ 副リーダー

関西電力株式会社 原子力事業本部 放射線管理グループ マネージャー

電気事業連合会 原子力部員

5. 要旨

- (1) 日本原燃株式会社から、発電所が長期停止していることに伴う放射能濃度算出方法等
の見直し案について、提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁は、スケーリングファクタ（以下「SF」という。）等については技術的
知見に基づき適正な対応方法を提示するよう求めた。また発電所における SF 継続使
用に係る代表試料の分析頻度については、変更する場合には各プラントの状況を踏
まえた適正な頻度としたものを提示するよう求めた。

6. その他

(1) 提出資料

「発電所が長期停止していることに伴う放射能濃度算出方法の見直しについて」

（日本原燃株式会社資料）

以上